

## 審議会等の議事の要旨（要点）

（基本情報）

会議名称	平成 25 年度 第 3 回男女平等参画推進審議会
開催日時	平成 25 年 10 月 10 日（木曜日） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分
開催場所	女性総合センター 第 3 学習室
次第	1. 開会 2. 議事 (1)「立川市第 6 次男女平等参画推進計画の策定にあたっての基本的な考え方について（諮問）」に対する第 1 次答申（案）について (2)グループ討議 3. 次回の内容について 4. 閉会
配布資料	1. 意見と質問 2. 「立川市第 6 次男女平等参画推進計画の策定にあたっての基本的な考え方について（諮問）」に対する第 1 次答申（案）
出席者	[委員] 会長小林章子、副会長露木肇子、太田靖敏、片野勸、金城由紀、酒井美恵子、笹浪真智子、中村陽子、長島佐恵子、二場美由紀、矢野美智子 [事務局] 佐橋恭子（総合政策部長）、源安男（男女平等参画課長）、山口智子（男女平等参画係長）、山下久美子、稲福秀哉（男女平等参画係）
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0 人
会議結果	1. 「立川市第 6 次男女平等参画推進計画の策定にあたっての基本的な考え方について（諮問）」に対する第 1 次答申（案）について ・各自目を通し、意見や修正点があれば事務局へ伝える。 2. グループ討議 ・A グループは会長が、B グループは副会長が取りまとめの責任者となった。 (1)A グループ ・実施状況報告書全般について、次年度は関連事業をわかりやすく表示すること。 ・実施状況報告書 p1 事業番号 1 について、次年度はキャリアアップのための講座の開催数を指標として示すこと。 ・ワーク・ライフ・バランス推進事業所認定制度について、今後は申請書の配布の仕方を工夫すること。企業アンケートとして実施することも検討すること。

- ・立川市職員の男性育児休暇取得者がどのくらいの期間休暇取得しているのか調査すること。
- ・地域経済活性化推進員とは何か調査すること。
- ・実施状況報告書 p4②「待機児童の解消と特別保育の実施」について、文言の変更を検討すること。
- ・サマー学童の実態について調査すること。
- ・ひとり親家庭の自立支援については、父子家庭への支援を視野に入れて検討していくこと。
- ・カウンセリング相談について、父子家庭の男性等が相談しやすい場を検討していくこと。
- ・イクメン講座参加者を対象に、新たな役割を持たせるための発展型講座を検討していくこと。
- ・実施状況報告書 p8 事業番号 9 の子育ての手伝いができる市民についてはカッコ書きで説明を入れること。
- ・ファミリーサポートセンター援助会員の延べ人数について調査すること。
- ・子育てサークルの中で仕事をしている母親たちのグループはあるのか調査すること。
- ・実施状況報告書 p18①「自治会活動への参加の呼びかけ」について男女平等参画の視点も入れて内容を検討していくこと。
- ・女性農業者への取り組みも今後検討していくこと。
- ・実施状況報告書 p29③「セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進の要請」についてマタニティ・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどの視点も盛り込んで検討していくこと。
- ・時間の上手な使い方を身につけられるような講座を検討すること。

#### (2)B グループ

- ・DV に関する資料の充実を図ること。
- ・DV 防止庁内連絡会について年 1 回以上の開催を検討すること。
- ・実施状況報告書 p56 事業番号 65 の活動指標について、学務課が把握している範囲で件数を報告すること。
- ・DV 計画の策定にあたっては女性のための法律相談のあり方について検討していくこと。
- ・DV 相談について専門の被害者支援教育を受けた人が対応できるよう検討すること。
- ・広報の相談一覧にもマーク等で誰が相談に対応するのかを示すことができないか検討すること。
- ・婦人相談員の増員を検討すること。
- ・今後も市内すべての高校に DV 防止カードを配布すること。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教員や学童保育の指導員等に対する予防教育の実施について検討・実施すること。</li> <li>・実施状況報告書の中で東京ウィメンズプラザ作成の「外国籍 DV 被害者相談のためのシート」の利用についても明記すること。</li> <li>・民間シェルターへの補助金の増額を検討していくこと。</li> <li>・DV 相談窓口の市民への周知徹底を図っていくこと。</li> <li>・デート DV についての出張講座の実施を検討すること。</li> <li>・被害者支援に取り組む民間団体への支援について、助成金制度などさらなる支援方法を検討すること。</li> <li>・審議会等への女性委員の登用率の改善について、より具体的な対策を明示するよう働きかけること。</li> <li>・職員に対する研修について内容の充実をはかり、多職種の職員が参加できるような取り組みを検討すること。</li> <li>・職員のボランティア休暇の申し出件数が少ない要因を検証し、改善を検討していくこと。</li> <li>・市内事業所や学校について女性の管理職登用への働きかけを検討すること。</li> <li>・女性の自治会長が増えるよう働きかけること。</li> </ul>
担当	総合政策部男女平等参画課男女平等参画係 電話 042-528-6801